

## 自 衛 消 防 隊 の 編 成 と 任 務

別表 7

自衛消防隊長 (自衛消防隊に対する指揮、命令、監督を行う。) 自衛消防隊副隊長 (隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。) 地区隊長(担当区域の初動措置の指揮体制を図るとともに自衛消防隊長(本部)への報告連絡を行う。)			
自 衛 消 防 隊 の 編 成 ( 平 常 時 )			
平 常 時 の 任 務		警戒宣言発令時の組織編成	警戒宣言発令時の任務
通報連絡担当	消防機関への通報及び通報の確認 館内への非常放送並びに指示命令の伝達 関係者への連絡	通報担当は、情報収集担当として編成する。	テレビ、ラジオ等により情報を収集する。
初期消火担当	出火場所への急行 消火器等による初期消火	初期消火担当は、点検担当として編成する。	担当区域の転倒、落下防止措置を講ずる。
避難誘導担当	出火時における避難者の誘導 負傷者及び逃げ遅れ者の確認 非常口の開放並びに開放の確認と物品の除去	避難誘導担当は、平常時と同様の編成とする。	本部の指揮により、避難誘導を行う。
安全防護担当	水損防止、電気、ガス等の安全措置及び防火戸、防火シャッターの操作	安全防護担当は、点検担当として編成する。	上記の消火担当の任務に同じ。
応急救護担当	応急救護所の設置 負傷者に対する応急処置 救急隊との連携、情報の提供	応急救護担当は、応急処置担当として編成する。	危険箇所の補強、整備を行う。

